

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
米田柔整専門学校		平成6年4月1日	岩間よしゑ		〒451-0053 名古屋市西区枇杷島二丁目3番13号 (電話) 052-562-1210		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人米田学園		平成9年4月1日	米田 忠正		〒451-0053 名古屋市西区枇杷島二丁目3番13号 (電話) 052-562-1210		
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士	
医療	医療専門課程	柔道整復科第1部			平成6年文部科学省 告示第84号		
学科の目的	本校は、教育基本法の精神に則り、学校教育法及び柔道整復師法に従い、柔道整復に関する知識及び技能を習得させ、有能なる柔道整復師を養成することを目的とする。						
認定年月日	平成28年2月19日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2755	2065		180		510
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
260		175	0	12	63	75	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価について 1. 学業成績は、定期検査ごとに各学科担当教員から教務主任が報告を受け教務会において評価する。成績の評価は授業の年間定期検査総合平均点が100点満点換算で、65点以上を合格とする。 2. 学籍簿の記載方法は、科目ごとの点数を記入して保管する。 成績証明書発行時の評定は A 100～80点 B 79～70点 C 69～65点 D 64以下		
長期休み	■夏季:8月1日～8月28日 ■冬季:12月27日～1月5日 ■学年末:3月22日～3月31日			卒業・進級条件	進級・卒業の認定について 進級及び卒業の認定は、学業成績及び単位の修得ならびに出欠状況等により教務会の議を経て校長が認めるが、次の各項に該当する者は原級留置とする。 1) 進級認定 教務会の議を経て校長が認可する。但し、次の各項に該当する者は、進級できない。 (1) 1年間で出席しなければならない日数の3分の2以上を出席していない者 (2) 各授業の年間延欠課日数が全授業日数の30%を超えた者 (3) 当該学年で修得すべきすべての単位を修得していない者 (4) 期日までに所定の学費を納入しない者 (5) その他校長が裁定した者 2) 卒業認定 教務会の議を経て校長が認可する。但し、次の各項に該当する者は卒業できない。 (1) 1年間で出席しなければならない日数の3分の2以上を出席していない者 (2) 各授業の年間延欠課日数が全授業日数の30%を超えた者 (3) 卒業までにすべての単位を修得していない者 (4) 公益財団法人 柔道整復研修試験財団が実施している認定実技審査に合格していない者 (5) 期日までに所定の学費を納入しない者) 期日までに所定の学費を納入しない者 (6) その他校長が裁定した者) その他校長が裁定した者		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・担任による電話連絡、本人 ・保護者との面接の実施			課外活動	■課外活動の種類 ・校内柔道大会 ・スポーツ大会の開催 ・西区柔道大会 ・東海学術大会 ■サークル活動: 有		

就職等の 状況※2	<b>■主な就職先、業界等</b> (令和元年度卒業生) 接骨院、病医院、介護施設(デイサービス)等	主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<b>■国家資格・検定/その他・民間検定等</b> (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)														
	<b>■就職指導内容</b> 個別面談および合同就職説明会を開催		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師免許</td> <td>医療</td> <td>47</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>機能訓練指導員</td> <td>医療</td> <td>47</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	柔道整復師免許	医療	47	40	機能訓練指導員	医療	47	40
	資格・検定名		種別	受験者数	合格者数												
	柔道整復師免許		医療	47	40												
機能訓練指導員	医療	47	40														
<b>■卒業者数</b> : 52 人 <b>■就職希望者数</b> : 45 人 <b>■就職者数</b> : 44 人 <b>■就職率</b> : 97.8 %																	
<b>■卒業者に占める就職者の割合</b> : 84.7 % <b>■その他</b>  (令和 2 年度卒業者に関する 令和2年5月1日 時点の情報)																	
中途退学の 現状	<b>■中途退学者</b> 7 名 令和2年4月1日 在学者 156 名 (令和2年4月1日入学者含む) 令和3年3月31日 在学者 149 名 <b>■中途退学の主な理由</b> 一身上の都合、学業不振、進路変更等  <b>■中退防止・中退者支援のための取組</b> 個別面談の実施 補充講義によるサポート サークル活動、スポーツ活動を通じての関係性強化	<b>■中退率</b> 4.5 %															

<p>経済的支援制度</p>	<p>・特性精度 成績特待生(受験生):一般入学試験(入試第2回)の合格者より成績優秀者10名以内に対して成績特待生として初年度の前期授業料のうち200,000円免除。 成績特待生(在校生):年間成績優秀者3名以内に対して成績特待生として次年度の後期授業料のうち最高200,000円免除。</p> <p>・支援制度 社会人支援:既卒者には初年度の前期授業料のうち120,000円を免除。 引越し支援:新卒者の方で入学後に保護者と別住所に住む際に初年度の後期授業料のうち120,000円を免除。 ひとり親家庭支援:新卒者でひとり親家庭の方は初年度の後期授業料の内、120,000円を免除。 扶養者支援:入学の前年に配偶者控除もしくは扶養控除を受けられた方は初年度の授業料の内120,000円を免除。 柔道支援:柔道経験者で適用になれば新卒者には初年度の前期授業料のうち240,000円を、既卒者には、初年度の後期授業料のうち240,000円を免除。 各制度は併願可能。ただし、併用の場合は上限を各期360,000円とする。</p> <p>・高等教育の修学支援制度</p> <p>・奨学金を仲介 日本学生支援機構 日本政策金融公庫[国の教育ローン]</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>平成30年度に柔道整備研修試験財団による第三者評価を実施</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p>URL: <a href="http://yoneda.ac.jp">http://yoneda.ac.jp</a></p>

### (留意事項)

#### 1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

#### 2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

#### 3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

・教育課程編成委員会において審議された企業等からの要請その他の情報・意見を十分に活かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める。特に関連団体である愛知県柔道整復師会や開業されている柔道整復師からの意見を中心に職業教育にマッチングした教育課程となるよう改善を進めていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

・本校が実践的かつ専門的な職業教育を実施する為に企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い教育課程の編成に活かす事を目的とする。教育課程編成委員は米田柔整専門学校の業務改善部として授業科目の開設のみならず多岐に渡って教育内容の質向上に貢献するものであり、委員会と米田柔整専門学校の意見をもとに教育課程の意思決定を行うものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
森川 伸治	公益社団法人 愛知県柔道整復師会	2020/7/20~2022/7/19	①
杉浦 光幸	杉うら・接骨院	2020/7/20~2022/7/19	③
竹中 敬一郎	株式会社 健生カルティベート	2021/6/28~2023/6/27	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 8～9月 2～3月

(開催日時(実績))

第1回 平成26年10月1日 13:40~14:10	第8回 平成30年3月22日 13:30~14:00
第2回 平成27年1月28日 13:30~14:30	第9回 平成30年9月11日 13:30~14:00
第3回 平成27年7月8日 14:10~14:30	第10回 平成31年3月28日 13:30~15:00
第4回 平成27年8月25日 14:00~14:30	第11回 令和元年8月27日 13:30~15:00
第5回 平成28年8月30日 14:00~14:30	第12回 令和2年3月25日 14:45~15:45
第6回 平成29年3月16日 13:30~14:00	第13回 令和2年8月26日 14:45~15:45
第7回 平成29年8月31日 13:30~14:30	第14回 令和3年3月23日 14:45~16:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

・第1回の会議にて平成28年度からの午前コース新規開設について意見を賜った。

本校としては社会人のニーズ、他医職種取得者の獲得の狙いがあり積極的に進めたいと考えているが、問題点として全体の講義数の減少があげられてた。特に専門分野の基礎柔道整復学、臨床柔道整復学、柔道整復実技の減少について、委員からは講義時間数減少による学生への対策は考えているかと意見があり、カリキュラムの見直しを再度行うこととした。また補充講義にて補っていく旨も伝えた。現在28年度のカリキュラムを作成中である。

・第2回会議では学外実習について議論が交わされた。

柔道整復師の業界では学外実習は法制化されていないため、実際に行うにあたっては事前準備をしっかりと行い、対象となる接骨院と密に連携をとっていく必要性を示唆された。第4回会議にて再度議題にあげて、学外実習を行う準備を進めている。

・第3回会議では講義内容について触れたが、委員からは講義も大切だが現場に出ている卒業生の中には医療人としてモラルが欠除している人もいるため、学校にて社会人、医療人としてのマナーや接遇を重要視して教育するよう意見を頂いた。それを受けて、専門基礎分野の柔道整復実技の実技試験のなかで接遇の評価項目を重要視するよう再認識することとなった。

・第4回会議では学外接骨院実習に対する意見交換が行われ、対象学年、時期、時間、日数について概要が決定した。特に意見として多かったのが、受け入れ先の接骨院の選定についてであった。接骨院の質も多様化しているため選定には十分留意し、適切な施設に学生を預けてほしいと要望があった。また学外実習を行うにあたって医療面接の基礎教育の重要性を強調された。

・第5回会議では職業実践専門課程の認可の報告があった。さらに新カリキュラムの改定案も示され、大幅な改革に困惑した状況であった。話題の中心は依然として臨床実習であり、具体的内容については今後更に検討する事となった。

・第6回会議では実習の時間について検討を行った。実際の実習を想定すると1日あたり何時間が適当か。また午前午後をわけた場合にお昼休みをどのように活用すべきかについて様々な意見が交換された。最終的には学校での準備が非常に重要だと再認識する形となった。

・第7回会議では実習の評価方法について検討を行った。評価方法についてはある程度学校協会を中心として一元化されたものがあると良いと指摘があった。いただいた意見をもとに評価表を再度検討することとなった。

・第8回会議では臨床実習指導者講習会の概要も報告された。また同意書の問題や評価表の具体的内容に対しても意見が交わされた。

・第9回会議では新カリキュラムにおける臨床実習についての報告、検討があった。学校内における事前実習の重要性に対する指摘があったため、今後学内での臨床実習の準備(接遇を重要視)を再度見直して、学外に出しても恥ずかしくない学生の育成を行っていく。

・第10回会議では夜間部の存続について検討がなされた。委員会では存続の声が根強くあったためその方向で舵をとることとなった。また、夜間部の開始時間は現在の17時よりも18時の方がよいと意見がでたが、現状時間変更はしていない。また、土曜日に対する検討もなされ、現在の高校生のリズムに合わせて土曜日は休みとすることが決定された。

・第11回会議では今後の実技教育の在り方が検討された。その中でも超音波検査機器(エコー)の取り扱いについて愛知県柔道整復師の会長よりエコーの取り扱いには十分注意して、けっして診断の材料にはしてはならない。補助的な位置づけを強調するとご指摘があった。また、本校は外傷にしっかりと対応できる柔道整復師を育成することを第一としている。そのため包帯技術の向上は

・第12回会議では臨床実習の在り方、コアカリキュラム、学生の質保証について意見交換がされた。臨床実習を終えた学生の90%が柔道整復師になりたいというアンケート結果があったため、今後臨床実習の内容についてさらに充実させることが重要であると再認識された。また今後の課題としてカリキュラムを消化すると同時に、職業倫理や教養を養うことが求められた。

・第13回会議では認定実技審査と臨床実習について意見交換がされた。新型コロナウイルス感染症の影響で対面での認定実技、臨床実習が行えない状況下で、Zoomを用いてオンライン臨床実習を行った。一定の効果が得られたため、今後も継続する方向で一致した。また、実習内容に関しては実務的な内容よりも倫理的な内容の実習を示唆されたため今後の判断材料としていく。さらに子供の診察など、テーマを絞った実習の必要性を示唆いただいた。

・第14回会議では新型コロナウイルス感染症に対する対応の報告とオンライン臨床実習に対する試みが報告された。検討事項としてはICT化の流れを組んで本校においてもタブレット端末を学生に配布し、教科書を電子化する試みに対して意見交換され、次年度以降前向きに準備していくこととなった。

## 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

### (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

校外実習については医療施設において地域に根ざした医療施設であって、最新の画像診断機器（MRI、CT等）を利用した画像観察、リハビリ室内の理学療法・評価や固定の確認、電子カルテのしくみや電子媒体の保存方法について電子カルテを用いたチーム医療の考え方を学ぶのに最適な施設を選定している。また接骨院実習においては卒業生とのネットワークを生かし、地域に根ざして施術を行っている施設を選定し、良好なコミュニケーションをもとに相互連携の形で実習を行っている。

校内実習では日々進歩する医療に対応するため、医療の最前線で活躍している臨床経験が豊富な柔道整復師で、厚生労働大臣の指定した教員講習会を修了した者を講師に選定している。また、校内の実習施設では外部に出しても恥ずかしくない学生を育成するために接遇を中心に実習を行っている。

### (2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1年生においてはよねだ整形外科リハビリクリニック、学校附属米田接骨院と連携し、夏期休みを利用して見学中心の実習を行う。2年生においては夏休み期間中に外部接骨院（27施設）と連携して実習を行っている。実習の中間、最終で評価をいただき、学生にはフィードバックしている。また春休みには介護施設（6施設）において実習を開催予定。3年生は夏休みを利用して米田病院および外部医療機関（10施設程度）の実習を行う。

2020年度は上記を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により2年生と3年生の一部の実習がオンライン及びオンデマンドで行われ、現地での実習は行われなかった。他の学年は臨床実習に準じた講義などでリカバーしている状況。

### (3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	臨床実習	森川接骨院
臨床実習	臨床実習	石川接骨院 土橋 石川第2接骨院
臨床実習	臨床実習	富田接骨院
臨床実習	臨床実習	デイサービスぜっとわん
臨床実習	臨床実習	あさひリハビリデイサービス

※新型コロナウイルス感染症の影響により上記施設にてオンライン臨床実習を行った。

## 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

・教員の資質の向上を図る為、学会及び業界団体を中心とする研修会、勉強会に参加し、専門知識・技術の修得に努める。研修を受講するにあたっては、本校の基本理念を十分に認識し、業務遂行に必要な知識の向上、技能を習得させ能力の向上を図るものとする。それにより、優れた創造力と合理的判断力、併せて旺盛な実行力を涵養し、積極的な指導力を有する教職員を養成する。教員研修等に係る諸規程に定めるように研修は年間スケジュールに組み込み、計画的に行われるように準備する。

## (2) 研修等の実績

### ① 専攻分野における実務に関する研修等

#### < 学術大会 >

対象: 第49回東海学術大会静岡大会

内容: 東海4県(愛知・岐阜・三重・静岡)を中心とした柔道整復業務に関する学術大会

期間: 平成26年11月16日

連携内容: 本校学生による学術発表を行っているため東海4県の柔道整復師会とは前向きな連携を行っている。

①「上肢損傷における患肢管理の一方法とその使用マニュアル」 小川直人

②「柔道競技における母指外転制動を目的とした包帯の一例」 木村享央

③「上肢segment-pointer muscle(key muscle)の文献的考察」 重村太郎

対象: 第23回日本柔道整復接骨医学会学術大会

内容: 全国的な柔道整復業務に関する学術大会

期間: 平成26年11月29日～30日

連携内容: 本校理事長(米田忠正)が副会長を務めているため、日本柔道整復接骨医学会とは学術大会を通して連携を行っている。

対象: 第50回東海学術大会愛知大会

内容: 東海4県(愛知・岐阜・三重・静岡)を中心とした柔道整復業務に関する学術大会

期間: 平成27年12月6日

連携内容: 本校学生(8名)による学術発表を行った。教員は座長として参加。東海4県の柔道整復師会とは前向きな連携を行っている。

①柔道整復師に柔道は必要か 奥村裕明, 外園良輔, 高木俊紀

②女性が行うラックマンテスト再現率100%をめざして～関節副運動の視点から～ 三保雅子、野田真子

③クアドリラテラルスペースの触り方について 清水美雪 桐山広大

④介護施設でのシーティングと他職種連携の重要性について 川村展弘

⑤某高校サッカー部におけるシンスプリントの現状について 椎原悠達・村田皓平

⑥投球時痛を訴える元投手の肩関節痛に対する一考察 北野裕起, 大橋正太郎

⑦トランペット奏者で経験したミュージシャンハンドの一例 林 創一

対象:第51回東海学術大会岐阜大会

内容:東海4県(愛知・岐阜・三重・静岡)を中心とした柔道整復業務に関する学術大会

期間:平成28年11月6日

連携内容:本校学生(5名)による学術発表を行った。教員は座長として参加。東海4県の柔道整復師会とは前向きな連携を行っている。

- ①野球部における指損傷の実態調査と初期処置への提言 北山 淳、梶田 俊
- ②バレーボールにおける肩関節疾患の観察と病態推測 山田 隼也
- ③lift-off テストの一考察 ～施行時の注意点を中心に～ 廣瀬 嵩馬
- ④母指MP関節橈側々副靭帯損傷の自験例 伊藤 進
- ⑤手舟状骨と月状骨間の触察方法についての一考察 ～短橈側手根伸筋腱と示指の伸筋腱間隙を目安として～ 神田篤志

対象:第52回東海学術大会三重大会

内容:東海4県(愛知・岐阜・三重・静岡)を中心とした柔道整復業務に関する学術大会

期間:平成29年12月3日

連携内容:本校学生(1名)による学術発表を行った。教員は座長として参加。東海4県の柔道整復師会とは前向きな連携を行っている。

- ①Shimizu 反射について ～その評価における一考察～ 小嶋 裕

対象:第53回東海学術大会 静岡大会

内容:東海4県(愛知・岐阜・三重・静岡)を中心とした柔道整復業務に関する学術大会

期間:平成30年12月3日

連携内容:本校学生(4名)による学術発表を予定。教員は座長として参加。

- ①自験例における肩関節機能低下への対応 ～内旋筋力へのアプローチ～ 青山和希
- ②踵腓靭帯の機能不全の評価方法について～徒手検査における一考察～ 深田 環、丸山烈生
- ③膝の前外側靭帯について ～前十字靭帯の再建術を受けたクラスメイトの事例から～ 間所隆太、田中佐和
- ④柔道整復分野の研鑽の指向性に関する研究 ～2年目現職者と学生の傾向を比較～ 加藤崇紘

<セミナー>

対象:第21回コミュニケーションセミナー

内容:日本福祉大学教授でアスレティックトレーナーの小林寛和先生による講演

「スポーツ活動の現場における外傷予防の試み」

期間:平成26年06月15日

連携内容:本校副校長(船戸)がアスレティックトレーナーとして活動を行っており、他の医療職種との連携の架け橋となっている。

対象:第22回コミュニケーションセミナー

内容:大川宏和先生(卒業生)

「肩関節脱臼の徒手整復について」

神鳥亮太先生 (三菱名古屋病院リハビリテーション科 理学療法士)

「肩関節のリハビリテーション PTの視点から」

期間:平成26年10月05日

連携内容:卒業生と理学療法士と異なる職種からの講演をすることで別の視点から肩関節の傷害について考えることができた。

対象:平成26年度中部接骨学会セミナー

内容:『柔道整復師最前線 ～日々の業務を見つめ直す～』

講演「施術室から私の診察室へ ～四半世紀で培ってきた「縁」の力に感謝して～」 米田 實(医師)

期間:平成27年03月15日

連携内容:柔道整復師のみならず、医師、理学療法士の症例発表を聞くことで様々な観点からの診かたを講演いただいた。接骨院のみならず、医療法人米田病院とも連携を行っている。

---

対象: 第23回コミュニケーションセミナー

内容: 『優等生では無かった私たちがどうして、楽しく経営できているのか? ~自分の強みと才能を使っていますか?~』

竹内康之先生、倉幹男先生

期間: 平成27年6月14日

連携内容: 柔道整復師はいま決して良い状況ではない中でどうやって自分の強み弱みを知り、強みを伸ばしていけるのか、常に考え行動することが大事であるという事を再認識できた。

対象: 第24回コミュニケーションセミナー

内容: 『スポーツ復帰の判断、予防方法の指導! 本当に大丈夫?』

講師: 原川昌樹先生

期間: 平成27年10月4日

連携内容: 実際の選手画像、動画に基づいた話は大変勉強になり、多くのヒントを発見することができた。

対象: 第25回コミュニケーションセミナー

内容: 『靴は敵? 味方?』

講師: 野村誉先生

期間: 平成27年3月13日

連携内容: ランニングシューズについて深く掘り下げた内容でランニング障害に対する見識が深まった。

対象: 第26回コミュニケーションセミナー

内容: 「教育現場から臨床現場へ ～開業3年間の軌跡を語る～」

講師: 河原龍秀先生(38期A卒)

期間: 平成27年3月13日

連携内容: 河原先生、野田先生のお話を拝聴して

- ・自分自身の向き合い方
- ・思いは強く持つ
- ・部分ではなく全体をみる
- ・ぶれない
- ・逃げない
- ・縁を大切に

あらためて大事だと痛感した。

対象: 第27回コミュニケーションセミナー

内容: 「運動療法を継続させる初診のとり方ー通院する理由ー」

久野信彦先生(25期A卒)

「膝関節疾患の診かた・考え方」

神鳥亮太先生(理学療法士、日体協AT)

期間: 平成27年10月2日

連携内容: 患者さんとの接し方、コミュニケーションの大切さを改めて勉強させていただいた内容であった。

対象: 第28回コミュニケーションセミナー

内容: 「手部、手指および足部、足関節の固定」

講師: 齋藤哲也(12期A卒)先生

期間: 平成29年3月26日

連携内容: 多くの知識、技術さらに患者さんとのコミュニケーションの取り方、助手とのチームワークの重要性も知ることができた。やはり多くの症例を経験された齋藤先生のお話は大変貴重であり、また本来あるべき柔道整復師の姿をみることができた。

対象: 第29回コミュニケーションセミナー

内容: ランニング障害の予防について -より良いランニングライフを続けるために-

講師: 岡戸敦男先生(日本体育協会公認アスレティックトレーナー)

期間: 平成29年6月4日

連携内容: ランニング傷害について基礎から復習でき、明日からの臨床現場に応用できる内容であった。事例も多く紹介され非常に勉強になった。

対象: 第30回コミュニケーションセミナー

内容: ザ・身体所見

講師: 酒田達臣先生(34期S)

期間: 平成29年10月29日

連携内容: 診察能力について運動器疾患以外にもしっかりと診る能力、努力が必要であることを再認識できる内容であった。

対象: 第31回コミュニケーションセミナー

内容: 物理療法について

講師: 宮崎 誠司 先生

期間: 平成30年3月18日

連携内容: 物理療法の基礎、神経生理学、病態分析など非常に科学的なアプローチであった。

対象: 第32回コミュニケーションセミナー

内容: トラッキングシステムで投手の球質が見えてくる

講師: 濱辺 満治 先生

期間: 平成30年6月10日

連携内容: 最新のトラッキングシステムを駆使して投球障害にアプローチする先進的な内容であり、非常に勉強になった。

対象: 第32回コミュニケーションセミナー

内容: 「現場での判断! 診て聴いて触って評価して記録することの重要性」

講師: 宮崎誠司先生

期間: 平成30年8月19日

連携内容: 総合的な判断から構造の変化の確定、治療方針の決定をしていく。過去の体験にとらわれず、その経験から総論的なことを考えて、思い込むことなく、基本的診察手順を繰り返して判断していく。基本の大切さを再度認識。

研修名: 第32回コミュニケーションセミナー

出席者数: 9名(うち専任教員数9名、兼任教員数0名)(全専任教員数12名、全兼任教員数45名)内容: トラッキングシステムで投手の球質が見えてくる

講師: 濱辺満治先生

期間: 平成30年6月10日

連携内容: 最新のトラッキングシステムを駆使して投球障害にアプローチする先進的な内容であり、非常に勉強になった。

研修名: 第33回コミュニケーションセミナー

出席者数: 5名(うち専任教員数5名、兼任教員数0名)(全専任教員数12名、全兼任教員数45名)

内容: 「現場での判断! 診て聴いて触って評価して記録することの重要性」

講師: 宮崎誠司先生

期間: 平成30年8月19日

連携内容: 総合的な判断から構造の変化の確定、治療方針の決定をしていく。過去の体験にとらわれず、その経験から総論的なことを考えて、思い込むことなく、基本的診察手順を繰り返して判断していく。基本の大切さを再度認識。

研修名: 第34回コミュニケーションセミナー

出席者数: 5名(うち専任教員数5名、兼任教員数0名)(全専任教員数12名、全兼任教員数45名)

内容: 「介護施設における柔道整復師の役割」

講師: 川村展弘先生(55S卒)

期間: 平成30年10月28日

連携内容: 介護をキーワードに高齢化社会に果たす柔道整復師の役割を再確認する。

研修名: 第35回コミュニケーションセミナー

出席者数: 8名(うち専任教員数8名、兼任教員数0名)(全専任教員数12名、全兼任教員数45名)

内容: スポーツ現場を支える、トレーナー活動の実践

講師: 馬越信行先生(接骨院千寿堂 院長)

連携内容: トレーナーをキーワードに柔道整復師とトレーナーの関係を再確認。またパネルディスカッションとして卒業生によるトレーナー討議が行われた。

対象: 第27回日本柔道整復接骨医学会学術大会 愛知大会

内容: 全国的な柔道整復業務に関する学術大会

期間: 平成30年11月17日～18日

連携内容: 本校理事長(米田忠正)が副会長を務めているため、日本柔道整復接骨医学会とは学術大会を通して連携を行っている。

教員の島が研究発表。

研修名: 第6回柔道医科学研究会・柔道救護担当者講習会

日時: 平成30年7月28日～29日

出席者数: 2名(うち専任教員数2名、兼任教員数0名)(全専任教員数12名、全兼任教員数45名)

研修概要(連携先企業等、期間等): 全日本柔道連盟の主催する医科学研究会と救護担当者講習会に参加し、医学的知識の向上と最新の救護対応を学んだ。

研修名: SPSS講習会

日時: 平成30年8月20日、10月18日、11月22日、平成31年3月6日、3月12日

出席者数: 1名(うち専任教員数1名、兼任教員数0名)(全専任教員数12名、全兼任教員数45名)

研修概要(連携先企業等、期間等): 医療統計の講習を受け、研究発表における統計の手法を学ぶ

研修名: 第41回日本整形外科スポーツ医学会

日時: 平成30年9月7日～9日

出席者数: 1名(うち専任教員数1名、兼任教員数0名)(全専任教員数12名、全兼任教員数45名)

研修概要(連携先企業等、期間等): 医師やコメディカルが参加する学会で最新のスポーツ医学を学ぶ。また米田病院のスタッフの共同演者として教員の島が参画している。

研修名: 第5回転倒予防学会

日時: 平成30年10月5日

出席者数: 1名(うち専任教員数1名、兼任教員数0名)(全専任教員数12名、全兼任教員数45名)

研修概要(連携先企業等、期間等): 医師やコメディカルが参加する学会で最新の転倒予防医学を学び、教員の島が転倒予防指導士としての見分を深めた。

## ②指導力の修得・向上のための研修等

対象: 第56回全国柔道整復学校協会教員研修会

内容: 「柔道整復教育の現在と未来」

講演1 学習成果基盤型カリキュラムの考え方と学校教育の質保証

講師: 公益社団法人柔道整復師試験財団 代表理事 福島統

講演2 低学力者支援の取り組みについて

講師: 慈慶学園グループ講師 藤雅茂

講演3 ウィンタースポーツにおける外傷・障害と対策について

講師: 札幌医科大学保健医療学部 理学療法学第2講座 整形外科教授 渡邊耕太 その他、分科会等

期間: 平成26年08月02日～03日

連携内容: 公益社団法人 全国柔道整復学校協会が主催して、教員研修等委員会の委員として本校教務主査(島大輔)が参画している。

関係性: 研修会が学校協会主催の教員研修会であり、柔道整復科の教育内容を中心に低学力者支援などにも焦点をあて開催している。

対象: 第57回全国柔道整復学校協会教員研修会

内容: 「柔道整復教育の現在と未来」

講演1 専門学校における初年次教育

講師: 佛教大学大学院 教育学研究科 教育学部長 教授 原 清治

講演2 過去の柔道整復教育から学ぶ現在の柔道整復教育の在り方

演者: 米田柔道専門学校 副校長 船戸 嘉忠 先生

講演3 『鼠径部痛症候群の診断と治療、予防』

演者: JIN整形外科スポーツクリニック 仁賀 定雄 先生

講演4 『Groin pain syndromeの改善トレーニング』

演者: じんどう整骨院アスリート 畑中仁堂先生

期間: 平成27年08月22日～23日

連携内容: 公益社団法人 全国柔道整復学校協会が主催して、教員研修等委員会の委員として本校教務主査(島大輔)が参画し

対象:第58回全国柔道整復学校協会教員研修会

内容:「柔道整復教育の現在と未来」

講演1「柔道整復師と整形外科医療スタッフとの共同体制について:アスリートの体調管理に対するチーム医療と整形外科医の展望」

演者:Dr.Hal Townsend(Southern Oregon University,Team Phycian)

講演2 学生のやる気を引き出す行動心理学

演者:武庫川女子大学 文学部教育学科 教授 北口 勝也

講演3「柔道整復ブレインの生い立ちとプロフェッショナル」

大阪行岡医療専門学校 学校長 大井 静雄

期間:平成28年08月23日～24日

連携内容:公益社団法人 全国柔道整復学校協会が主催して、教員研修等委員会の委員として本校教務主査(島大輔)が参画している。

関係性:研修会が学校協会主催の教員研修会であり、柔道整復科の教育内容を中心に低学力者支援などにも焦点をあて開催している。

対象:第59回全国柔道整復学校協会教員研修会

内容:「柔道整復が社会に果たす役割」

講演1「発達障害のある学生への指導 ー応用行動分析の視点からー」

講師:武庫川女子大学 文学部 教育学科 北口勝也先生

講演2:『高齢化社会における脳神経外科医と柔道整復師の役割』

講師:牧田総合病院 背椎背髄センター部長 朝本 俊司 先生

講師:岡山済生会総合病院 脳神経外科 主任医長 中島 正明 先生

期間:平成29年08月19日～20日

連携内容:公益社団法人 全国柔道整復学校協会が主催して、教員研修等委員会の委員として本校教務主査(島大輔)が参画している。

対象:第60回全国柔道整復学校協会教員研修会

内容:「柔道整復が社会に果たす役割」

講演1『アクティブ・ラーニングの実践について～明日から実践できるAL～』

株式会社学び 代表取締役社長

一般社団法人アクティブ・ラーニング協会 理事

アクティブ・ラーニング認定ファシリテーター

一般社団法人 大学支援機構 理事

リクルート進学総研 客員研究員 寺裏 誠司

講演2『知っておいてほしい アンチ・ドーピングの知識～最近の違反事例を踏まえて』

医療法人 社団SKAY しみず整形外科リハビリクリニック 清水 顕

講演3 スポーツ選手とスポーツトレーナーとしての柔道整復師の関わりについて

株式会社RT-japan社長 立石 諒

総合警備保障株式会社 レスリング部 高谷 惣亮

日本医学柔整鍼灸専門学校 特任講師 メディカルトレーナー育成部長 黄海 匡士

期間:平成30年08月18日～19日

連携内容:公益社団法人 全国柔道整復学校協会が主催して、教員研修等委員会の委員として本校教務主査(島大輔)が参画している。

関係性:研修会が学校協会主催の教員研修会であり、柔道整復科の教育内容を中心に低学力者支援などにも焦点をあて開催している。

研修名:公益社団法人日本柔道整復師会 第54回 東海学術大会静岡大会

出席者数:3名(うち専任教員数3名、兼任教員数0名)(全専任教員数12名、全兼任教員数61名)

日 時:2019年11月17日(日)

研修概要:本校学生(4名)による学術発表を予定。教員は座長として参加。

発表1 前腕屈側における深指屈筋々腹の触知について～超音波画像観察装置による調査結果～ 古井戸康雄, 本坊隼人

発表2 肩関節前方脱臼後の不安定感について

～肩部に外傷歴のあるクラスメイトの事例から～ 神野未来, 仲野翔太

発表3 内反肘による尺骨神経障害について

～同級生の事例から～ 岩井拓磨, 上山佳紀

発表4 先天性腓骨筋腱脱臼の自験例から

幾世卓真

研修名:第36回 卒業生コミュニケーションセミナー

日時:令和1 年9月8日 午前10時～13時

出席者数:4名(うち専任教員数4名、兼任教員数0名)(全専任教員数12名、全兼任教員数61名)

講師:宮崎誠司先生

研修概要:東海大学の教授を務める宮崎先生と連携し、非特異的腰痛について医師の目線から様々な情報が得られた。運動療法が重要であることが再確認され、柔道整復師の教育にも積極的に取り入れるべきだと認識した。

研修名:第37回 卒業生コミュニケーションセミナー

日時:令和1年3月17日 午前10時～

講師・内容:発表者の都合により中止

研修名:第1回 トレーナー研究会

日時:令和2年1月26日(日)10時～13時30分

場所:米田柔整専門学校3F講堂

内容:体表解剖とエコー(ハムストリングスの肉離れを主なテーマに行う予定)

時間:座学と実技を含めて3時間程度を予定

講師:堀智秋先生(34期A卒、「骨格筋の形と触察法」の編集に携わられています)

伊賀リハビリライフサポート代表

一般社団法人 体表解剖学研究会 理事

一般社団法人 ロコモペイングループ 共同代表

研修名:第38回 卒業生コミュニケーションセミナー

日時:令和2年9月13日 午前10時～12時

講師:藤田英二先生(鹿屋体育大学スポーツ生命科学系准教授 日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー)

内容:「転倒・骨折を防ぐには？」

研修名:第61回教員研修会

出席者数:3名(うち専任教員数3名、兼任教員数0名)(全専任教員数12名、全兼任教員数61名)

研修概要(連携先企業等、期間等):テーマ「柔道整復が社会に果たす役割」

日時:令和1年8月24日(土)～25日(日)

学校協会主催の教員研修会に参加して、教育の質向上とともに業界の動向など情報交換を全国の教員と行っている。本校教員島は教員研修等委員会の委員としても参画している。

研修名:第39回 卒業生コミュニケーションセミナー

日時:令和2年3月28日 午前10時～12時

講師:西尾有司先生(弁護士法人心)

内容:「知らなきゃ損する!交通事故 Q&A」

交通事故に対する施術に対して弁護士として多数かかわった経験をもとにお話をいただいた。被害者の方が泣き寝入りしないように時には弁護士に相談することも検討する価値はあるとのことであった。患者さんの利益になることを一番に考え、利害関係が一致すれば相談することも視野に入れるべきであるか。

研修名:第40回 卒業生コミュニケーションセミナー

日時:令和3年6月13日 午前10時～12時

講師:伊藤雅流先生(瑞穂いとう接骨院院長 53期S卒)、山田隼也先生(米田病院 56期A卒)

内容:「柔道整復師が知っておきたい成長期腰椎分離症」

前半は山田先生から腰椎分離症についての基礎知識をお話しいただき、後半は伊藤先生から実際に接骨院でどのように分離症患者さんを見ていくかをレクチャーいただいた。オンライン施術なども行っており、非常に興味深い内容であった。

### (3) 研修等の計画

#### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第2回 トレーナー研究会 予定

日時: 令和2年11月7日(土)17時~18時30分

内 容: 解剖学と体表解剖学に基づいた靭帯損傷の病態評価と治療法について  
(1月のセミナーで行ったハムストリングスの筋損傷の続きで、膝部内側面で損傷を起こし  
やすいと考えられる、内側側副靭帯や半膜様筋停止腱付着部を中心に構造と触察について  
行う予定)

講 師: 堀智秋先生(34期A卒、「骨格筋の形と触察法」の編集に携わられています)

伊賀リハビリライフサポート代表

一般社団法人 体表解剖学研究会 理事

一般社団法人 ロコモペイングループ 共同代表

#### ② 指導力の修得・向上のための研修等

新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度、2年度の教員研修会は中止となった。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

・実践的な職業教育機関としての専修学校が、社会全体の信頼を得ていく上では、関係業界等からのニーズを踏まえた教育活動等の評価や情報公開が、組織を改善するためのPDCAサイクルの中に位置づけられ、①教育の質の改善、②社会に対する説明責任、③学校評価を通じたガバナンス改善に向けた自主的な取組を促進していくことが重要となる。米田柔整専門学校は業務改善部の一角として学校関係者評価は重要な役割を担うため、多角的な視点から評価を行っていくこととする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・目的・育成人材像は定められているか</li> <li>・学校における職業教育の特色は何か</li> <li>・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか</li> <li>・理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか</li> <li>・教育目標、育成人材像は、業界のニーズに向けて方向づけられているか</li> </ul>
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的等に沿った運営方針が策定されているか</li> <li>・事業計画に沿った運営方針が策定されているか</li> <li>・運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか有効に機能しているか</li> <li>・人事、給与に関する制度は整備されているか</li> <li>・教務・財務等の組織整備など意識決定システムは整備されているか</li> <li>・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか</li> <li>・教育活動に関する情報公開が適切になされているか</li> <li>・情報システム化等による業務の効率化が図られているか</li> </ul>
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育理念等に沿った教育課程の編制・実施方針等が策定されているか</li> <li>・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか</li> <li>・学科等のカリキュラムは体系的に編制されているか</li> <li>・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか</li> <li>・関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか</li> <li>・関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか</li> <li>・授業評価の実施・評価体制はあるか</li> <li>・職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか</li> <li>・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか</li> <li>・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか</li> <li>・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</li> <li>・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務兼務含め)の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか</li> <li>・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか</li> <li>・職員の能力開発のための研修等が行われているか</li> </ul>
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率の向上が図られているか</li> <li>・資格取得率の向上が図られているか</li> <li>・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</li> <li>・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか</li> </ul>

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路・就職に関する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li> <li>・課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の生活環境への支援は行われているか</li> <li>・保護者と適切に連携しているか</li> <li>・卒業生への支援体制はあるか</li> <li>・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか</li> <li>・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか</li> </ul>
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか</li> <li>・防災に対する体制は整備されているか</li> </ul>
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集活動は、適正に行われているか</li> <li>・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか</li> <li>・学納金は妥当なものとなっているか</li> </ul>
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的に学校の財産基盤は安定しているといえるか</li> <li>・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</li> <li>・財務について会計監査が適正に行われているか</li> <li>・財務情報公開の体制整備はできているか</li> </ul>
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</li> <li>・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか</li> <li>・自己評価結果を公開しているか</li> </ul>
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか</li> <li>・生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか</li> <li>・地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか</li> </ul>
(11) 国際交流	
※(10)及び(11)については任意記載。	

### (3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校運営についてキャリア教育がひとつ中心の考え方となるため、今後は学内だけでなく、学外での現場実習を視野に入れて企業連携を強化していくきっかけとなった。

教育活動の評価項目では今後、臨床現場におけるキャリア教育を充実されるため、学内における接遇面を中心とした社会的マナー、法律面のコンプライアンス等の教育精度をより高めていただきたいとの意見があった。それに対して、実技講義を中心に接遇の評価項目を重要視することとした。

また教育環境では学外実習の重要性を示されており、積極的な学外実習への取り組みの準備を進めることとなった。卒業してからの本校学生の質向上のためにも、学外実習は非常に意義のあるものだと考える。平成27年8月25日の会議では米田病院実習について意見を賜り、一人あたりの実習時間が少ないと指摘があった。今後講義との兼ね合いをみながら実習時間の見直しも検討して行くこととなった。また幅広い年代との卒業後の連携も期待されているため、セミナーなどを積極的に開催して多岐に渡る「つながり」を強化していきたいと考えている。

学生の受け入れ募集では社会人向けの職業体験会の実施の提案があり、今年度から社会人の多い夜間コースに対して、夜間向けの学校説明会を別途開催する契機となった。全体的には学生の質の向上、学校外の施設との密な連携を求められているため、この2点を重く受け止め、学校改善につなげていく所存である。

第一の課題は学生募集であり、評価委員からは様々なご意見を頂戴して入学生の質、学生の質、卒業生の質保証に向けて成長していく戦略を構築していく。第13回の委員会では理念の重要性を指摘され、再度米田柔整の進むべき方向性の検討、共有が必要であると感じた。学校関係者の意見を取り入れてさらに業務改善を進めていく。

令和2年度はほぼ定員を充足することができたので、今後この状態を維持しつつ、学校関係者評価を運営に取り入れて、よりよい教育環境を整えていく。

### (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年9月15日現在

名前	所属	任期	種別
森川 伸治	公益社団法人 愛知県柔道整復師会	2020/7/20~2022/7/19	業界団体役員
杉浦 光幸	杉うら・接骨院	2020/7/20~2022/7/19	卒業生
加納 功詞	加納接骨院	2021/6/28~2023/6/27	卒業生
森 虹輝	森ファミリー接骨院	2021/6/28~2023/6/27	企業委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

### (5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公表方法: ホームページ

公表時期: 令和3年7月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

職業に必要な実践的かつ専門的な能力が習得できる業界及び学生の就職先として関連深い企業の関係者の皆様に本校を理解していただき、さらに連携・協力の推進に資する為に、本校の教育活動・学校運営の状況・情報を提供し、情報の透明化を図っていく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<p>&lt;学校理念&gt; 学校の理念は創設以来「佛手仏心」を掲げている。これは外科医の「鬼手仏心」をなぞらえ、仏のような手と仏のような心で患者に接する倫理感を説いている。</p> <p>&lt;経営理念&gt; 伝統に根ざした革新的な、かつ心技体のバランスの取れた柔道整復のプロフェッショナル育成を目指し、本校卒業の柔道整復師が生涯にわたってしっかり地域での信頼を得て包括基盤を確立し、社会貢献出来るような基盤を築く。</p> <p>校長名：岩間よしゑ 所在地：〒451-0053 名古屋市西区枇杷島二丁目3番13号 連絡先：TEL:052-562-1210 FAX:052-563-6495</p> <p>&lt;学校の沿革&gt; 昭和35年 中部柔整専門学校開校 昭和53年 校名を中部柔整専門学院に変更 昭和55年 卒業生1,000名に達する 平成元年 卒業生2,000名に達する 医療法人米田病院立に設置者変更 平成02年 専修学校設置認可 校名を米田柔整専門学校に改称 平成09年 学校法人米田学園設立認可 設置者を学校法人米田学園に変更 卒業生3,000名に達する 平成18年 卒業生4,000名に達する 平成28年 卒業生5,000名に達する 新校舎完成 米田接骨院を新校舎1階に移転</p>
	<p>&lt;受け入れ方針&gt; 学校教育法により大学に入学できる者</p> <p>入学者数：柔道整復科第1部：80名 収容定員：柔道整復科第1部：260名、柔道整復科第2部：60名 在学学生：柔道整復科第1部：175名、柔道整復科第2部：21名</p> <p>時間割【別紙資料-1】 授業内容【別紙様式4(3)参照】</p> <p>1・2年生</p> <p>&lt;成績評価基準&gt; 成績の評価 授業の年間定期考査総合平均点が100点満点換算で、65点以上を合格とする。 臨床実習の成績については、前項の規定にかかわらず、学年末において合格・不合格の評語をもって評価する。合格・不合格の判定は、教務会で行うものとする。</p> <p>進級・卒業の認定について 1. 進級及び卒業の認定は、学業成績及び単位の修得ならびに出欠状況等により教務会の議を経て校長が認めるが、次の各項に該当する者は原級留置とする。 1) 進級認定 教務会の議を経て校長が認可する。但し、次の各項に該当する者は、進級できない。 (1) 1年間で出席しなければならない日数の3分の2以上を出席していない者 (2) 各授業の年間延欠課日数が全授業日数の30%を超えた者 (3) 当該学年で修得すべきすべての単位を修得していない者 (4) 期日までに所定の学費を納入しない者 (5) その他校長が裁定した者</p>

(2)各学科等の教育

2)卒業認定  
教務会の議を経て校長が認可する。但し、次の各項に該当する者は卒業できない。  
(1)1年間で出席しなければならない日数の3分の2以上を出席していない者  
(2)各授業の年間延欠課日数が全授業日数の30%を超えた者  
(3)卒業までにすべての単位を修得していない者  
(4)公益財団法人柔道整復研修試験財団が実施している認定実技審査に合格していない者  
(5)期日までに所定の学費を納入しない者(期日までに所定の学費を納入しない者)  
(6)その他校長が裁定した者)その他校長が裁定した者

資格:柔道整復師国家試験受験資格

<資格取得実績>

令和2年度 柔道整復科第1部40名、柔道整復科第2部10名

卒業生 令和2年度 柔道整復科第1部52名、柔道整復科第2部10名  
卒業後の進路 接骨院、病医院、介護福祉施設等

(3)教職員

<教職員組織>

専任教員12名、事務職員4名

<教員の専門>

岩間 よしゑ(校長):解剖学

船戸 嘉忠(副校長):基礎柔道整復学、臨床柔道整復学、柔道整復実技

吉田 剛章:基礎柔道整復学、臨床柔道整復学、柔道整復実技、柔道

岡田 章平:基礎柔道整復学、臨床柔道整復学、柔道整復実技

吉川 かなえ:基礎柔道整復学、臨床柔道整復学、柔道整復実技、柔道

石田 桃子:基礎柔道整復学、臨床柔道整復学、柔道整復実技、柔道

堀田 篤:基礎柔道整復学、臨床柔道整復学、柔道整復実技、柔道

島 大輔:基礎柔道整復学、臨床柔道整復学、柔道整復実技、解剖学

飯田 直久:基礎柔道整復学、臨床柔道整復学、柔道整復実技

生駒 慎二:基礎柔道整復学、臨床柔道整復学、柔道整復実技、解剖学

松原 太郎:基礎柔道整復学、臨床柔道整復学、柔道整復実技

奥村 裕明:基礎柔道整復学、臨床柔道整復学、柔道整復実技

<p>(4) キャリア教育・実践的職業教育</p>	<p>&lt;実習の取組み&gt;  1学年 米田接骨院実習  よねだ整形リハビリクリニック実習  2学年 学外接骨院での実習  介護施設での実習  3学年 医療機関で実習  ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部のみオンライン実習を実施した。</p> <p>&lt;学内での実習&gt;  1年生は接遇や物理療法などを付属接骨院で実習する  2年生は夏季休業期間中に企業と連携して実習を実施。また春季休業中に連携介護施設にて実習を実施予定するため、接遇をはじめとして、可動域測定、MMTなどを履修する。  3年生は夏季休業期間中に米田病院および外部医療施設での実習を行うため、松葉杖の使用法や、アクシデント対応、クレーム対応なども履修する。  ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により非接触型での実技を中心に施行。</p> <p>&lt;就職支援&gt;  6月27日(日)、各企業を招待し、オンライン合同就職説明会を開催。就職担当者と学年担任を中心に随時相談しながら就職までを支援している。  求人情報はファイルに整理し9時～20時30分まで随時閲覧が可能。  年に数回就職面談を3年生対象に実施している。</p>
<p>(5) 様々な教育活動・教育環境</p>	<p>&lt;主な学校行事&gt;  04月 入学式  06月 コミュニケーションセミナー(オンラインで実施)  08月 夏季休業  09月 校内柔道大会、スポーツ大会  10月 コミュニケーションセミナー(オンラインで実施)  11月 東海学術大会 中止  12月 冬季休業  03月 卒業式・修了式</p> <p>課外活動 クラブ活動:柔道部、学生トレーナーサークル  地域清掃活動  少年柔道教室</p>
<p>(6) 学生の生活支援</p>	<p>長期欠席者等に関しては、電話や文書により連絡をとり早い段階で面談を行い、本人の希望に沿うように努力する。保護者との連絡も密に取ることで学校、学生、家庭の3方のコミュニケーションを重要視している。  また、1年次に保護者会を開催し、家庭とのコミュニケーションの促進を図っている。  コロナ禍ではオンライン授業に対応できるように自宅に環境がない場合はポケットWi-fiを無償で貸し出した。</p>

<p>(7) 学生納付金・修学支援</p>	<p>&lt;学生納付金の取り扱い&gt;          入学金300,000円 授業料880,000円 実習費240,000円 施設費200,000円          その他、教材費として60,000円、外部実習費として60,000円を徴収する。          入学金は入学時のみ徴収する          授業料・実習費・施設費は前期・後期の2期に分け徴収          納期: 入学金 合格通知到着後約1週間以内          1年次前期納入日: 03月末日          2年次以降前期納入日: 04月初旬          後期納入日: 09月末日</p> <p>&lt;経済的支援措置の内容&gt;          ・特待性精度          成績特待生(受験生): 一般入学試験(入試第2回)の合格者より成績優秀者          10名以内に対して成績特待生として初年度の前期授業料のうち200,000円免          除。          成績特待生(在校生): 年間成績優秀者3名以内に対して成績特待生として          次年度の後期授業料のうち最高200,000円免除。</p> <p>・支援制度          社会人支援: 既卒者には初年度の前期授業料のうち120,000円を免除。          引越し支援: 新卒者の方で入学後に保護者と別住所に住む際に初年度の後          期授業料のうち120,000円を免除。          ひとり親家庭支援: 新卒者でひとり親家庭の方は初年度の後期授業料の内、          120,000円を免除。          扶養者支援: 入学の前年に配偶者控除もしくは扶養控除を受けられた方は          初年度の授業料の内120,000円を免除。          柔道支援: 柔道経験者で適用になれば新卒者には初年度の前期授業料のう          ち240,000円を、既卒者には、初年度の後期授業料のうち240,000円を免除。          各制度は併願可能。ただし、併用の場合は上限を各期360,000円とする。</p> <p>・高等教育の修学支援制度          ・奨学金を仲介</p>
<p>(8) 学校の財務</p>	<p>【別紙資料-2】</p>
<p>(9) 学校評価</p>	<p>自己評価 【別紙資料-3】          学校関係者評価 【別紙資料-4】</p>
<p>(10) 国際連携の状況</p>	
<p>(11) その他</p>	
<p>※(10)及び(11)については任意記載。</p>	
<p>(3) 情報提供方法          ホームページにて公開</p>	

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復科) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			英語	英語は言語であり、道具として使わなければならない。最先端の国際的研究発表・論文などは英語が主流である。世界共通語である医学英語を基礎から学習し、使えるようにしたい。	1前	30	2	○			○			○	
○			社会学	現代日本が抱える諸問題を家族・ジェンダー・貧困といった視点から考えて行きたい。	1前	30	2	○			○				○
○			体育	1. 体力の定義2. コンディショニング論3. トレーニング論4. 運動療法論5. 筋力6. 持久力7. 巧緻性・敏捷性・協調性8. アライメント9. 柔軟性とストレッチング10. 神経筋機能とPNF	3前	30	2	△		○	○				○
○			心理学	心理学の基礎を学び対人援助職としての自己理解・他者離解を深める。	1通	30	2	○			○				○
○			栄養学	幅広い疾患に対する治療効果を上げる為に柔道整復師として健康や疾患について理解しておく必要がある。	1後	30	2	○			○				○
○			生物学	1. 序論2. 細胞と組織3. 体液4. 循環器系・呼吸器系・消化器系	1通	60	4	○			○				○
○			解剖学	1. 人体解剖学概説2. 運動系3. 脈管系4. 内臓系5. 内分泌系6. 神経系7. 感覚器8. 体表解剖	123通	180	12	○			○			○	○
○			生理学	1. 生理学の基礎2. 血液3. 循環4. 呼吸5. 消化と吸収6. 栄養と代謝7. 体温とその調節8. 尿の生成と排泄9. 内分泌系の機能10. 生殖11. 骨12. 体液13. 神経の基本的機能14. 神経系の機能15. 筋肉の機能16. 感覚	123通	180	12	○			○				○
○			運動学	1. 運動学の目的2. 運動の表し方3. 身体運動と力学4. 運動器の構造と機能5. 神経の構造と機能6. 運動感覚7. 反射と随意運動8. 四肢と体幹の運動9. 姿勢10. 歩行11. 運動発達12. 運動学習	2通3通	60	4	○			○				○
合計					9科目		630単位時間(42単位)								

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復科) 令和元年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			病理学概論	1. 病理学とは2. 疾病の一般3. 細胞傷害4. 循環傷害5. 進行性病変と細胞・組織の適応6. 炎症7. 免疫異常・アレルギー-8. 腫瘍9. 先天性異常10. 病因	2通 3通	75	5	○			○			○		
○			一般臨床医学	1. 診察概論2. 診察各論3. 3. 検査法4. 主要な疾患	2通 3通	75	5	○			○				○	
○			外科学概論	1. 損傷2. 創傷3. 熱傷4. 炎症と感染症5. 腫瘍6. ショック7. 輸血・輸液8. 消毒と滅菌9. 手術10. 麻酔11. 移植と免疫12. 出血と止血13. 心肺蘇生法	2通 3通	75	5	○			○				○	
○			整形外科学	1. 運動器の基礎知識2. 整形外科診察法3. 整形外科検査法4. 整形外科的治療法5. 骨・節損傷総論6. スポーツ整形外科概論7. リハビリテーション総論8. 疾患別各論9. 身体部位別各論	2通 3通	90	6	○			○				○	
○			衛生学	1. 歴史2. 健康の概念3. 疾病予防と健康管理4. 感染症の予防5. 消毒6. 環境衛生7. 生活環境・食品衛生活動8. 母子保健9. 学校保健10. 産業保健11. 成人・高齢者保健12. 精神保健13. 地域保健と国際保健14. 衛生行政と保健医療の制度15. 医療の倫理と安全の確保16. 疫学	3通	45	3	○			○				○	
○			リハビリテーション医学	1. 概念と歴史2. リハビリテーション医学3. 基礎医学4. 評価と診断5. 治療6. 関連職種7. 実際	2通 3通	60	4	○			○				○	
○			公衆衛生学	1. 歴史2. 健康の概念3. 疾病予防と健康管理4. 感染症の予防5. 消毒6. 環境衛生7. 生活環境・食品衛生活動8. 母子保健9. 学校保健10. 産業保健11. 成人・高齢者保健12. 精神保健13. 地域保健と国際保健14. 衛生行政と保健医療の制度15. 医療の倫理と安全の確保16. 疫学	2通	30	2	○			○				○	
○			関係法規	1. 総則2. 免許3. 試験4. 業務5. 施術所6. 雑則7. 罰則8. 指定登録機関及び指定試験機関9. 附則	1前 2通	75	5	○			○				○	
○			柔道	1. 柔道の基本動作を習得し実際に稽古に取り組み面白さやその醍醐味を体感する2. 基本を基に対人機能の向上を図ると共に個々のレベルにあった目標に向かって努力する3. 総括として実技の充実	123 通	160	5	△			○	○			○	○
合計				10科目							685単位時間(40単位)					

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復科) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			基礎柔道整復学	1. 運動器学2. 骨・関節損傷学基礎3. 軟部組織損傷学基礎4. 評価と施術学基礎	1通 2通	240	16	○		△	○		○	○	
○			臨床柔道整復学	1. 上肢・下肢の損傷学2. 頭部の損傷学3. 体幹の損傷学4. 臨床総合学	123通	510	34	△			○	○		○	○
○			柔道整復実技	1. 基本評価法2. 基本的治療法3. 臨床的治療法4. 総合柔道整復演習5. 臨床実習	123通	510	17	△			○	○		○	○
○			臨床実習	臨床実習	123通	180	4				○	○	○	○	○
合計				3科目	1440単位時間(71単位)										
総合計				22科目	2755単位時間(153単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<p>進級・卒業の認定について</p> <p>1. 進級及び卒業の認定は、学業成績及び単位の修得ならびに出欠状況等により教務会の議を経て校長が認めるが、次の各項に該当する者は原級留置とする。</p> <p>1) 進級認定</p> <p>教務会の議を経て校長が認可する。但し、次の各項に該当する者は、進級できない。</p> <p>(1) 1年間で出席しなければならない日数の3分の2以上を出席していない者</p> <p>(2) 各授業の年間延欠課日数が全 授業 日数が30%を超えた者</p> <p>(3) 当該学年で修得すべきすべての単位を修得していない者</p> <p>(4) 期日までに所定の学費を納入しない者</p> <p>(5) その他校長が裁定した者</p> <p>2) 卒業認定</p> <p>教務会の議を経て校長が認可する。但し、次の各項に該当する者は卒業できない。</p> <p>(1) 1年間で出席しなければならない日数の3分の2以上を出席していない者</p> <p>(2) 各授業の年間延欠課日数が全 授業 日数の30%を超えた者</p> <p>(3) 卒業までにすべての単位を修得していない者</p> <p>(4) 公益財団法人 柔道整復研修試験財団 が実施している認定実技審査に合格していない者</p> <p>(5) 期日までに所定の学費を納入しない者) 期日までに所定の学費を納入しない者</p> <p>(6) その他校長が裁定した者) その他校長が裁定した者</p>		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	22週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。